

令和3年度 宇治市文化芸術活動動画配信事業 動画作品 募集要項

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響の中、文化芸術活動の継続を支援するため、インターネット上の動画配信という形で、「文化芸術活動の場」を提供するとともに、市民が文化芸術にふれる機会を提供することを目的とします。

2 概要

市内で文化芸術活動を行っている方から動画作品を募集し、YouTube 内の「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」にて配信します。

併せて、文化センターでの動画撮影場所の提供及び撮影・編集に関する支援や出張での撮影・編集に関する支援、及び動画作品の制作にかかる支援を行います。

3 申込者

原則、以下のすべての条件に該当する個人又は団体

- (1) 宇治市内での文化芸術活動の実績があり、申込時点で活動をしている個人・団体であること
- (2) 個人の場合は、宇治市在住・在学・在勤者であること
- (3) 団体の場合は2分の1以上が宇治市在住・在学・在勤者で構成されていること
ただし、動画作品の制作（撮影・編集）については、(2)に該当する者であること。

4 募集内容

音楽、美術、写真、演劇、舞踊など文化芸術基本法第8条から第12条に列挙されている分野の動画作品です。

申込は個人または1団体あたり1作品に限ります。

5 対象となる動画作品の条件等

- (1) 日頃からの文化芸術活動の成果の発表や、作品の解説を動画作品にしたものであること
(例)・音楽演奏、ダンス、朗読、演劇などのパフォーマンス
・絵画、工作等美術品等の作品及びその制作風景
・アニメーションやドキュメンタリーの短編映像
- (2) 動画作品は15分以内のものであること
- (3) 動画作品の撮影や制作にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新しい生活様式や各分野のガイドラインに即した対策を講じること
- (4) 動画作品に使用する音楽、映像、シナリオ等の権利処理については、申込者の責任において著作権の利用許可の手続き及び費用負担を行うこと
- (5) 動画作品のファイル形式は YouTube でサポートされているものであること

6 対象とならない動画作品

- (1) 申込者以外の作品を無断で利用する等、第三者の著作権、肖像権、商標権、所有権、その他の権利を侵害するもの
- (2) 特定の企業や商品の宣伝・販売活動を主な目的とするもの
- (3) 宗教的又は政治的な宣伝・主張が含まれるもの
- (4) 特定の個人又は団体を誹謗中傷することを主な目的とするもの
- (5) 寄附やその他勧誘を主な目的とするもの
- (6) 児童ポルノ、差別的・暴力的言動、ヘイトスピーチ、氏名等を偽った申込みなど、公序良俗に反するもの
- (7) 日本国憲法、法律、政令、条例等の法令に違反するもの
- (8) YouTube の利用規約に違反するもの

7 費用

無料

8 募集の内容

(1) から (3) で募集する動画作品は YouTube 内の「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」にて配信を予定しています。

(1) 作成された動画作品

①募集期間 令和3年5月18日(火)から12月15日(水)まで(必着)

②申込方法 所定の申込用紙(別記 様式1)及び動画に関する確認書に必要事項を記載し、動画作品を添えて、宇治市芸術文化協会まで郵送にてお申込みください。

③動画作品について

- ・USB又はSDカードにて各自で必要な編集をしたうえで、動画作品を提出してください。
- ・動画のファイル形式は、MP4でご準備ください。
- ・原則として提出いただいたUSBやSDカードは返却いたしません。

④説明会 動画作品の提出を予定されている方を対象に著作権等に関する説明会を実施しますので、ご参加をお願いします。

- ・説明会日時 令和3年6月26日(土) 10時～
- ・説明会会場 宇治市生涯学習センター 第3ホール

※説明会の参加を希望される方は、令和3年6月10日(木)までに宇治市芸術文化協会へ電話またはメールでお申込みください。

(2) 文化センターで撮影した動画作品

希望される方で、指定した日時に参加できる方を対象に、無観客で動画撮影を行います。

- ①撮影日 令和3年8月29日(日)・9月4日(土)・5日(日)
- ②時間 午前9時から午後5時までの指定する時間
 - ・1日あたり8団体(個人)を目安に撮影を行います。
 - ・1団体(個人)あたり舞台の使用時間は撮影時間を含め、原則最大30分です。
- ③場所 宇治市文化センター 大ホール
- ④撮影者 市が指定する者(編集含む)
- ⑤説明会 撮影が決定した団体(個人)を対象に説明会を実施しますので、ご参加をお願いします。また舞台業者との打ち合わせが必要な場合は、ご参加をお願いします。
 - ・説明会日時 令和3年7月9日(金) 19時～
 - ・説明会会場 宇治市生涯学習センター 第1ホール
- ⑥募集期間 令和3年5月18日(火)から6月18日(金)まで(必着)
- ⑦申込方法 所定の申込用紙(別記 様式2)に必要事項を記載し、宇治市芸術文化協会へ郵送またはメールでお申込みください。
※応募多数の場合は、初めて参加する人を優先に調整のうえ抽選します。
- ⑧その他 付属設備の使用には制限があります。

(3) 出張撮影による動画作品

希望される方で、宇治市内で開催される展覧会や展示会、発表会等に出張での動画撮影を行います。

- ①撮影日 令和3年7月1日(木)から11月30日(火)までのうち、希望の日で行います(撮影者の都合等により希望に沿えないことがあります)
- ②時間 午前9時～午後5時までのうち最大約2時間(1日2団体までの撮影)
- ③場所 宇治市内のご希望される場所
- ④撮影者 市が指定する者(編集含む)

⑤募集期間 令和3年5月18日（火）から6月18日（金）まで（必着）

⑥申込方法 所定の申込用紙（別記 様式3）に必要事項を記載し、宇治市芸術文化協会へ郵送またはメールでお申込みください。

※応募多数の場合は、調整のうえ抽選します。

⑦その他 ・撮影が決定した団体（個人）を対象に個々に事前の打ち合わせを実施しますので、ご参加をお願いします(日程は後日連絡)。

・撮影に関する会場との調整は、申込者がおこなってください。

(4) 動画撮影・編集講座の開催について

スマートフォンなどのデジタルデバイスで動画を作成する方法について講座を開催します。

①日時・会場

	日 時	場 所
Aコース	7月1日（木）・15日（木） 午前10時～11時45分	宇治市生涯学習センター
Bコース	7月6日（火）・20日（火） 午前10時～11時45分	宇治市木幡公民館

※各コース2日間とも受講してください。

A・Bコースは同内容となります。申込時にコースを選択してください。

②定員 各コース15名（応募多数の場合は抽選）

③内容 スマートフォン等での動画の撮影、編集方法の講義と実践

④持ち物 スマートフォン・タブレット端末などのデジタルデバイス
※事前にInsHotのアプリをインストールし、起動するかどうかのご確認をお願いします（ご不明の場合はお問い合わせください）。

⑤講師 市が指定する者

⑥受付期間 令和3年5月18日（火）から6月1日（火）まで（必着）

⑦申込方法 所定の申込用紙（別記 様式4）に必要事項を記載し、宇治市芸術文化協会へ郵送またはメールでお申込みください。

9 動画作品の配信

作品の提出（撮影）後、内容を確認し、動画作品の掲載の可否を通知します。
掲載が可能な動画作品は、準備ができ次第、YouTube 内の「宇治市文化芸術活動お
うえんチャンネル」にて動画の掲載、配信します。

宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル URL

<https://www.youtube.com/channel/UCRSkd8gkbsL7bE9FkWKp9QA>



宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル
QRコード

10 その他

- (1) 提出された動画作品の著作権は申込者に帰属し、申込者が他のサイトで配信することは可能です。
- (2) 市が撮影をした動画の著作権は市に帰属し、YouTube の「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」への掲載以外には使用できません。
- (3) 市は YouTube の「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」にて動画の掲載、配信等、本事業の実施にあたり必要な範囲で掲載した動画作品を、無償かつ通知を要せず、必要な期間、使用することができるものとします。

11 申込み先

宇治市芸術文化協会

住所 〒611-0023 宇治市折居台1丁目1番地 宇治市文化センター内

電話 0774-22-6070 (火～金曜日、午前10時から正午) FAX 0774-22-6070

メール ujigeibunkyou21@gmail.com

12 問い合わせ先

・宇治市芸術文化協会（上記申込先）

・宇治市産業地域振興部文化スポーツ課

住所 〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

電話 0774-20-8724 FAX 0774-21-0408

メール bunkasportska@city.uji.kyoto.jp